

議会運営委員会会議録

招集（開催）年月日	令和元年6月5日（水）	
招集（開催）場所	岩美町役場 第1委員会室	
出席委員	田中委員長、寺垣副委員長、澤委員、杉村委員、足立議長、柳副議長	
欠席委員	なし	
職務出席者	長戸副町長、村島総務課長、田中企画財政課長、鈴木議会事務局長	
開会	午前10時00分	
記録者	議会事務局 前田書記	
審査事項	別紙日程表のとおり	
審 査 の 経 過		
日程	発言者	内 容
開会	田中委員長	*起立、礼 ただ今から議会運営委員会を開会する。 副町長よりあいさつをお願いする。
あいさつ	長戸副町長	6月定例会に向けての議会運営委員会の開催にお礼を言う。 町長は義理のお兄さんの葬儀のため、欠席させていただいている。私のほうで説明等対応させていただくので、よろしく願います。
	田中委員長	議長はあいさつはよいということだ。 局長から説明願う。
3. 審査事項 (1)	田中委員長	3. 審査事項に入る。 (1) 6月定例会の会期日程等の議会運営に関する事項について、説明をお願いする。
①②③	鈴木議会事務局長	*日程表より、(1) ①、②について説明 ③一般質問については、昨日の正午までに5名の方から通告があった。資料の2ページからご覧いただきたい。 【P2～12まで質問事項を読み上げ】 直接一般質問とは関係ないが、今回岩美高校の授業の一環ということで、生徒さんが議会傍聴を希望されている。一般質問を傍聴していただきたいと考えているが時間割の関係もあり、午前3年生が14名、午後1年生が29名の予定で計画を組まれている。まとまった人数になるので、会議中の入退場は遠慮してほしいと思っている。午前は休憩をはさんで二人目のところに入っていたきたいと思っているし、午後の部も午後からの二人目に入っていたこうと考えている。時間の関係もあり、質問の途中で退場せざるをえないこともある。その際には静かに退場していただくようお願いしている。
	杉村委員	諸般の報告部分の、財務諸表の提出を当日の朝にさせていただいているが、議案等と一緒に配るのは難しいのか。
	鈴木議会事務局長	経過を申し上げる。 報告については質疑を受けることがないので、当日配付としているものだ。

	杉村委員	可能なのか。 一般質問の中にその関係を入れるか入れないかはその時々だが、事務的に可能であれば議案等と一緒にのほうがよいと思う。
	田中委員長	一般質問の関係で言うと、時間的に議案と一緒にには間に合わないな。これを材料に一般質問をするということは間に合わないな。
	鈴木議会事務局長	通告には間に合わない。
	田中委員長	事前に議案と一緒に配ることに対する考えはどうか。
	杉村委員	それについて直接一般質問をすることはないと思うが、間接的にそのような背景があることを承知しての質問をすることはあると思う。 また、会期中の委員会とかの時に聞かせていただきたいことも出てくるかもしれない。やはり、できれば何日か前に配付することが本来だと思う。
	鈴木議会事務局長	原則論だが、基本的に報告も議案も会期が始まって執行部から提出されるものだ。ただ、議案は当日配られてもなかなか審議ができないので、便宜上、三日前までにお配りいただいていると理解していただきたい。 諸般の報告のところの報告は、議会で審査するというわけではないので、当日の提出と理解している。
	田中委員長	そうすると、財務関係の計算書なり諸表は、会期が始まって初めて議会に提出されるのが原則か。そういう性質か。
	鈴木議会事務局長	議会に提出するというのは、基本的にそうだ。 議長の口述書でも、「本日提出された」と口述する。あくまでも正式な提出は会期が始まった当日だ。
	田中委員長	会期中しか出せないものか。
	鈴木議会事務局長	はい。 報告書については・・・。
	田中委員長	例えば、岩美町議会の場合は事前に常任委員会、全協をするのが、そういう時にできていれば、議員に渡すことはしてはならないのか。
	鈴木議会事務局長	確認したい。
	田中委員長	事前の議案配付は、今どこの議会でも実質審議ができるようにするためにしていると思うが、同じ考え方をすればどうか。
	鈴木議会事務局長	取扱いは可能だと思う。
	田中委員長	検討してもらえばどうか。
	足立議長	執行部の意見も聞かないといけない。
	長戸副町長	決めていただければ、そのように対応する。
	田中委員長	そうすると、全協や委員会のその他のところでも、聞きたいことがあれば聞ける。
	鈴木議会事務局長	そこまで先に開示するということか。 議案も三日前だ。委員会、全協では議案書は出てこない。

	田中委員長	場合によっては、一般質問にも生かせると思ったからそう言った。
	鈴木議会事務局長	私がどうこう言えない。皆さんのご意見だ。
	田中委員長	どうか。
	澤委員	事務量が増えないのなら、配ってもらえばよいと思う。
	田中委員長	無理はしなくてもよいと思う。 副委員長、どうか。
	寺垣副委員長	当日もらっても三日前にももらっても、目をとおす事実には変わりはない。先に配ってもらっても問題ないと思う。 そうすると、決まりごとを変えていかなければならないことが出てくるのか。その辺はどうか。
	足立議長	その場でどうこうということではなく、きちんとルールを調べて次の会で決めよう。想定だけで話をしてもいけない。
	柳副議長	目的が何かということも含めて、改めて基礎的な部分も踏まえて当日配付が問題かどうか議運でやればよいと思う。
	田中委員長	法令関係を調べてもらって、執行部にも検討してもらえばよい。
	鈴木議会事務局長	以前だが、報告の対象のもので、国民保護計画について当時質疑がしたいということがあり、それについては事前に配られていたと思う。日程に報告の項目をあげて、質疑を受けたことがある。
	田中委員長	計算書や財務諸表について、本会議で議長の口述として述べる必要があるのかも含めて、法令上の整理をしてほしいと思う。 執行部もそれを踏まえて検討していただきたい。 ほかに。
	杉村委員	一般質問だが、今年度の当初予算の時に土山先生の10万円の予算をここで協議する中で、研修そのものは否定しないが実のあるものにしないといけないう意見を申し上げた。土山先生自体の研修は、過去にも鳥取市から受けている。今回講師料は無料だったが、全国議長会からの講師先生の研修も受けた。そのうえで5人だ。そういった研修を受けて5人ということについて、研修の意味がすぐ表れるか表れないかは別として、研修を受けたうえでこのような状況ということは、一般質問に入る前か入ったあとも、通告書を提出されなかった方が一言でも二言でも町民に説明する機会をつくるべきだと思う。
	田中委員長	それは議会としてか。
	杉村委員	本会議の中で、一般質問の前かあとか、「今回これこれこういう理由で通告書の提出を見送った」ということを町民に示すべきだと思う。
	田中委員長	いかがか。
	柳副議長	まとめて改めて議論しよう。 我々が発言する委員会で一回も質疑を入れませんでした、それ

		も報告しないといけないということにつながる。改めて議論されないと、やりだしたら全部になると思う。
	杉村委員	議論を広げると焦点が定まらなくなる。 一般質問について2回研修を受けたので、一般質問についてここで議論したい。
	田中委員長	私は、そういう形での説明責任というのは求めるべきでないと思う。誰が一般質問して誰がしていないかは、放送等で分かる。その放送の中で、私はこれこれの理由でしなかった、議事録の中でそれを書くということはしないほうがよい。質問しない人に対する意見は個人的にはあるが、そこまで求めようとは思わない。説明責任で、差別化を明らかにする必要はない。意見として伺っておきたい。
	杉村委員	皆さんの意見を聞いてみたらよいのではないか。
	田中委員長	澤委員、どうか。
	澤委員	聞置だけでよい。
	田中委員長	副委員長、どうか。
	寺垣副委員長	一般質問をあまりしていないので、耳が痛い話だ。 例えば、通告書を持って行こうと思ったが事故にあったとして、それも全部言うのか。言い訳するためにそのようなことをしても意味がないのではないか。必要ないと思う。
	足立議長	貴重な意見だと思う。 ただし、今日のこの議運の場は、5人が多い少ないということ議論する場ではない。ほかの機会にきちんと、今の意見は意見として取り上げる場を持ってよいと思う。ほかの場にさせていただきたい。
	田中委員長	意見として伺うということで、また議会改革の問題を議論する場があると思うので、そこで議論することになればと思う。 よろしいか。進めさせていただく。 局長、続けて説明願いたい。
④	鈴木議会事務局長	*④について、資料P13参照 報告が3件あるが、議長がその旨を報告して完結するものだ。 内容については、執行部より説明をお願いしたい。
	村島総務課長	P13の内容【議案番号42～45、報告4～6、追加49】 について説明。 ※議長退室(10:27)
	田中企画財政課長	予算関係議案46～48について、別紙で配付させていただいている補正予算概要と照らし合わせながら説明させていただく。 【予算関係議案46～48説明】 ※議長入室(10:30)
	田中委員長	議案審議の件について何かあるか。

	足立議長	職員人件費23,765千円で、県との人事交流と言われたが、こんなに必要なのか。
	田中企画財政課長	大変申し訳ない。 当初予算で、人事交流にかかる増人員等を見ていなかったことがある。その職員が管理職になるというようなことを見ていなかった関係で管理職手当等も増えており、二人分で主に2千万円近くになる。
	足立議長	総務教育常任委員会で聞くべきだったかもしれないが、当初から計画に入らなかった人達か。
	村島総務課長	当初予算の策定を12月中に閉めてしまったので、その時点では人事交流の人が見込まれていなかった。
	足立議長	あなた方から見たら大きな金額ではないかもしれないが、このようなことがいくらでもできるのか。人件費というものは年間の枠をもっているのだろう。本来なら、枠内でおよぐことを考えないといけないだろう。企画財政課長に聞く。
	田中企画財政課長	以前には時間外手当の枠はあったが、人件費全体の枠は特に持っていない。
	長戸副町長	申し訳ない。 当初予算編成時の数字のミスで、このようなことになっている。
	足立議長	それなら初めからそう言いなさい。
	長戸副町長	人事交流についても、事前にある程度の詰めは県としていたが、そういった部分について、予算編成時の際に見落としていたということでご理解いただきたい。
	足立議長	そのように言いなさい。さっきの説明ではおかしい。 きちんとした説明なら言わない。
	田中委員長	よろしいか。
	皆	よい。
⑤	田中委員長	次、⑤について説明をお願いします。
	鈴木議会事務局長	新規陳情が9件で、総務教育常任委員会7件、産業福祉常任委員会が2件である。 【資料P14～65説明】 付託先はよいか。
	杉村委員	付託先はよいが、陳情第3号と5号の取扱いは別々にしなければいけないのか。一緒にはできないのか。このままだと、同じ質問と討論を繰り返さないといけない。
	鈴木議会事務局長	運営方法は検討させていただきたいが、本会議の中では一括議題とする。常任委員会で審査していただく時に、3号と5号については一括で審査していただければよいと思っている。結果が異なることはないと思っている。最終日の本会議において採決する際に、3号と5号については、一括の採決で進められるものと思っている。また確認はする。

	田中委員長	杉村委員の質疑からすると、問題は本会議での採決だと思う。
	足立議長	そうなのか。
	杉村委員	そうだ。
	柳副議長	陳情は陳情者も含めて、記載事項が要件としてある以上は肅々と一本ずつ採決しないといけないので、仕方ないと思う。 ただ常任委員会の審査は、同趣旨なので、一方の審査を割愛してもよいと思うが、本会議の採決は一本ずつすべきと思う。
	田中委員長	正確に言うと、審議は割愛しない。
	柳副議長	私が言っているのは、同趣旨の陳情なので同じ思いで採択にしたいとか不採択にしたいとかの結論に至っても、中身を改めて審議しなくてもよいということで、割愛ということではない。
	田中委員長	割愛という言葉は適切ではないと思ったので言った。 一括して審議するということだな。
	鈴木議会事務局長	割愛ではなくて、3号と5号については一括して採決するということだ。結果が異なることは、あってはならないと思う。
	田中委員長	提起されたのは採決だ。採決の際に一本ずつするのかという話だ。念のために調べておいていただきたい。
	鈴木議会事務局長	確認する。
	田中委員長	では、それでよいか。
	皆	よい。
	澤委員	3号と5号は、陳情者以外はまったく同じだ。受けないといけないのか。
⑥	田中委員長	陳情者が違うので、受けなければならない。 次、⑥について説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出については、前回の全協のその他のところでも相談させていただいた。 *資料P66～68により説明 取扱いについて審議願いたい。
	田中委員長	執行部から説明があるか。 認識しているな。
	長戸副町長	ぜひお願いしたい。
	足立議長	この前の研修会の時に、総務省の言い分で、どこまでを過疎ということは、具体的にはないということだ。 何十年も前に制定された法律の中身なので、皆さんもよく勉強していただきたいと言われていたということを、この場で言うておきたい。
	杉村委員	個人的な受け止めだが、過疎法は税源の偏在が特に集中している部分がどうしてもあって、それを是正する一つの方法である特別措置法だと受け止めているということで申し上げておく。
	柳委員	どちらもあっていると思う。 議長はそれプラスその法律を決めるにあたって、総務省、法務省が過疎について、過疎地域である我々もしっかりと真剣に議論

		しないと、過疎という言葉が何なのかということも含めて、そういう時代に入ったということを知ってきたという報告をされたものだ。
	足立議長	過疎という現状を、皆ももう一度考えてほしいということだけだ。よい機会にしてほしいということだ。
	田中委員長	そういうことを言われたということだな。
	足立議長	そうだ。別に意見があるわけではない。
	田中委員長	過疎法が施行されている間に市町村合併が進んで、過疎地域でなかった行政区も合併によってその過疎地域を含んだ行政区になった。それで適用になった。そういうことが進んで、今になってこれが失効するということだ。新たな過疎法の制定は、ただ単に失効して「新」がつく名称になるものをつくるということなのか、現状を踏まえてもっと充実したものにしてほしいという意味合いなのか、この文書だけではよく分からないが、その辺は町村会で議論されているのか。
	長戸副町長	町長が町村会に出席しているので分からない部分もあるが、過疎の定義そのものをよく考えてほしいということだと思う。日本の人口が減っていく中で、人口減少が過疎という考え方でいくと、過疎でないところは東京23区くらいしかないのではないかと議論もある。我々も前回の過疎法の見直しの中で、新たな過疎団体にさせていただいている。そのお陰で過疎対策債という起債ができて、岩美町がやっていく施策の下支えになっている。令和2年で失効するが、まだまだ岩美町はこのような施策をしていかなければならないと思っているし、そのための財源として過疎債は必要なものだと思っている。今回見直されるものについては、現状を踏まえる中で、さらなる制度の拡充という部分での改正をお願いしていきたい立場だ。
	田中委員長	局長、ここではこの意見書を扱うことを決めないといけないうのだな。誰が提出者になるかとかだな。 この中に請願書の参考例文と意見書の参考例文があるが、取扱いはどうか。
	鈴木議会事務局長	これまで議会で請願書を出したことはない。請願書は、国会議員に紹介議員になってもらわないと提出できない。
	田中委員長	議会として請願書の扱いをどうすればよいのか。紹介議員は、鳥取県選出の国会議員全員が名前を連ねればよいと思うが、その辺のことを町村会はどう考えているのかということも確認していただきたい。
	柳副議長	67ページ一本でいけばよいと思う。
	鈴木議会事務局長	そのように私も理解していた。
		※個々でのやりとりとなり、聴取不能
	足立議長	その辺も含めて事務局にらせていただきたい。
	田中委員長	町村会の意向も踏まえて処理していただきたい。

		これを発議案として提出してよろしいか。
	皆	よい。
	田中委員長	これは議運か。
	鈴木議会事務局長	議運のメンバーかなと思い、ここに挙げさせていただいた。
	田中委員長	総務教育常任委員会でもよいと思うが、どうか。 総務教育常任委員会のほうがよいと思う。
	長戸副町長	町すべての施策に関わるということで、議運にお願いしたい。
	田中委員長	という強い要望があるので、議運が提出するということで、いつもどおりでお願いしたい。
	杉村委員	議運の委員として発言するが、前回の全協で議会改革の決議案を提出するということで局長に見てもらっているという発言をして、会期中に発議案が出る可能性があるということは、この委員会でも承知していただかなければならないと思っている。
⑦	田中委員長	ということだ。 では局長、⑦をお願いします。
	鈴木議会事務局長	*資料P1により説明 人事案件があるので、途中で休憩をとって代表者会をお願いしたい。 定例会終了後には、議会だより特別委員会をお願いしたい。 先日の全協でも報告したが、国家公務員の初任者研修、地方自治体実地研修を10日から岩美町が受け入れることになっており、議会のほうでも受け入れをということで、13日の各常任委員会を傍聴していただければと思う。3人の方がおられるので、13日の10時から12時までとしたい。職員は3人で、消防庁防災課の方、男性。農林水産省の方、男性。防衛省の方、女性だ。3人の割り振りは総務課と相談したい。分かれてよいか、3人一緒に見てもらおうとか。
		※個々でのやりとりとなり、聴取不能
	足立議長	どちらでもよいが、局長が提案しているのは、どのようにするか総務課と相談させてほしいという意見だ。それに対する答弁としてほしい。
	村島総務課長	事務局と相談させていただきたい。
	足立議長	決めたことに文句を言わないように。
	田中委員長	では、13日の午前中ということだ。 会期と日程はよいか。 全協は特にはないな。
	鈴木議会事務局長	今のところ、特に執行部からは聞いていない。
	長戸副町長	会期中はない。
	足立議長	もってもらおう可能性があると思っておいていただきたい。
	田中委員長	日程として、13日に入れておけばどうか。
	足立議長	では、13日に入れておいて。
	田中委員長	二つの特別委員会も入れておかなければならないと思う。

	杉村委員	<p>不祥事のほうの委員長をしているが、設立にあたっては執行部の対応を見守ってから、委員会を設立するかどうかの判断をしたいという意見を持っていた中で委員会が設立されて委員長に就任したわけだが、どうも本日介護保険のほうの懲戒委員会の委員から意見を聞く機会があるように聞いている。それを踏まえて本日の、懲戒をするかしないか、本日以降になるか分からないが、行政の判断がある流れが今進んでいるようだ。</p> <p>私個人の以前の意見から言って、それらを受けてからどのように進めるかと思っているので、定例会中に予定を入れるのは待っていただきたい。定例会が済んだあとにでも、できれば開催をお願いしたい。</p>
	田中委員長	<p>私の意見を、よいか。</p> <p>処分を目的とする調査ではない。処分がどうなるかということは除外視してよいと思う。処分を執行部に提案したりすることは必要ないと思う。再びそのようなことが起こらないように、どこに問題があったかが主な目標なり、内容になると思う。</p> <p>部署も4月の人事異動から期間がたっているのも、業務も落ち着いていると思う。</p> <p>このような手順でこの調査にあたっているということ、まず議論する機会を持つほうがよいというのが私の考えだ。6月の議会はしょっぱなの機会かなと思う。</p> <p>もう一つの議員報酬の特別委員会は、これまでの議論を論点ごとに整理してもらっている。ほぼできているので、それを踏まえて今後どう進めるかが中心になると思うが、6月の委員会で結論が出るか分からないが、12日に議員報酬の特別委員会を入れていただきたい。どうか。</p> <p>前段の杉村委員が委員長の特別委員会は、少なくともどのような対処をしていくかということは、やっていただいたほうがよい。</p>
	柳副議長	<p>杉村委員が委員長をされているほうは、委員長という責任ある立場において、ある程度一定の目途が付いた時点で開催したいということだと思う。委員長の判断によっては開催しづらいという部分があるかもしれないし、開催しないということはないでしょう。ある程度の時期を委員長として見極めるということで、一定の区切りがほしいという話だと思うので、開催は任せたらどうか。</p>
	足立議長	<p>悩む話ではない。</p> <p>報酬の特別委員会は、12日に時間があれば持ちたいということで、それはそれでそうしよう。</p> <p>不祥事の特別委員会は、もう少し時間を持って検討したいと思うのだから、それはそれでよしとしよう。</p>
⑧	田中委員長	<p>では、そうしよう。</p> <p>次、⑧について説明願いたい。</p>

鈴木議会事務局長	<p>* 日程表⑧ア、議員派遣について説明</p> <p>* 全国市町村国際文化研修所の研修について説明</p> <p>募集させていただいたところ、5人の議員から希望いただいた。7月24日～25日に吉田議員、7月29日～30日に橋本議員、8月1日～2日に杉村議員、森田議員、升井議員というふうに希望をいただいている。まだ受講決定がきていないので確定ではない。予算的には4人分で旅費、参加費を組ませていただいている。5人の方から申し込みがあったということで、公費の派遣にさせていただいてよいかということだが、予算的には旅費は全体の旅費の中で対応可能と思っている。参加費は流動的な部分で、先進地視察をするときの相手方への負担金を見込んでいるところだが、この金額によって余裕ができたり、あるいは、補正が必要になったりするが、もし不足するようなら補正をお願いしなければならないと思う。</p>
杉村委員	<p>5人のうちの一人だ。</p> <p>4人にはぜひ行ってほしいと思う。私は何回も行っているが、特別セミナーでそのときの話が聞けるということで希望しているが、予算が4人ということで、公費でなくても行くつもりだ。</p>
足立議長	<p>財政課長、補正的にみてくれるか。みてくれないか。返事して。</p>
田中企画財政課長	<p>要求していただければよい。</p>
足立議長	<p>解決した。</p>
柳副議長	<p>杉村委員は、謙虚に遠慮されたのだと思う。</p> <p>元もとの想定枠がある。際限がなくなる。どの分野は丸を付けて、どの分野はバツを付けてという状況になると思う。改めて話し合いをしないと際限がなくなる。</p>
田中委員長	<p>要は、4人しか組んでいないのが問題だ。</p> <p>視察研修と同じように、12人分組んでおけばよい。</p>
足立議長	<p>何も考えずに企画財政課長に言っているのではない。</p> <p>皆さんの意見を踏まえて、財政的にみていただけるかということで財政課長にお願いしている。あとは、事務局と議長に任せていただきたい。お願いしておく。</p>
田中委員長	<p>今のところはそれでスムーズにいくということだな。</p> <p>そのようにお願いする。</p> <p>では、続けて。</p>
鈴木議会事務局長	<p>* ⑧イ、議会放送について、日程表により説明</p>
杉村委員	<p>2点言わせていただく。</p> <p>前回の一般質問の録画放送だったと思うが、番組的には5人だが6人だかのうち、前半と後半の一番組、一番組で全員が録画放送されていて、真ん中あたりの方が一般質問の途中で切れて、録画で見ていた人は途中で切れて見えなかった。次の分も録画していたら見えるが、3番目、4番目の方は途中で見えなかった。一</p>

		<p>般質問は短い方で30分、長い方で1時間前後だと思うが、一人を一番組とできないかと以前も申し上げていたの、何とかお願いしたい。</p> <p>生中継もここで何度も言っている。何で生中継すべきかをずっと申し上げている。「地方議会人」の中でも、「会議の動画情報で留意すべきは、会議場でのやりとりやヤジも含めて公開され、検証が可能である点が重要である。」と書いてある。生中継することに意味があると思う。これをしよう。これについて、この議運の中で議論を深めてほしい。3回目だと思う。</p>
	田中委員長	今の生中継については、前任の総務課長が準備のことを言っていた。
	鈴木議会事務局長	スタッフの関係もあるように聞いている。
	田中委員長	そのことについて検討したとか、状況とか、そのようなことはないか。
	村島総務課長	申しわけない。
	田中委員長	町段階でもやっている。
	足立議長	<p>ちょっと意見を言ってよいか。</p> <p>ここで決定ということではなく、委員会の意見は意見として踏まえて、全員の場で協議してほしい案件だと思う。</p>
	田中委員長	6月議会の全協で議論してはどうか。それまでに技術的な問題や体制について検討していただきたい。
	足立議長	何ができるのか、何が無理なのかということをお願いしたい。
	田中委員長	ついでと言っては何だが、ネット関係も。
	杉村委員	伯耆町かどこか、一般質問がそのままユーチューブで見れるところがある。それも含めて検討していただきたい。
	田中委員長	岩美町チャンネル、ネット環境のことを、13日の全協で報告なり説明ができるようにしておいていただきたい。
4. その他	田中委員長	4. その他。 局長、お願いします。
(1)	鈴木議会事務局長	<p>議長からもあったが、議員の服装のことだ。</p> <p>今はクールビズだが、期間中の服装について、ルールを考えなくてよいのかということだ。男性と女性があるが、今のクールビズの段階では、上着とネクタイは着用しなくてよいという申し合わせになっている。</p> <p>ほかの議会に聞いてみたが、厳格に決めていないところがほとんどだ。智頭町議会は、6月と9月の一般質問で執行部全員がPR用のポロシャツを着用されると聞いている。県議会では、PR用のティーシャツもだめだということを知っている。</p>
	田中委員長	特別に決めているところはないということだな。
		※個々でのやりとりとなり、聴取不能
	足立議長	今のように上着を取ってノーネクタイでOKならOKということ

		とをしてもらえばよいし、ただ、女性はどうぞ自由にとというのが現状だし、これからも女性はご自由にとというルールでよいかという確認だけはしておきたいという意味で言っているだけだ。他意はない。
	杉村委員	そもそもクールビズは、地球温暖化対策の中で協議していこうということだ。つまり、具体的にはエアコンを28℃を下回るものは、岩美町議会としては職員や町民に対して、それ以下にすることはまかりならんという姿勢を示すためにも、それに対応する服装であればよいと思う。多様な意見がある岩美町議会だから、議会の議決が岩美町の意味になる。つまり、一律的にすべきでないと思っている。町民から見てあまりにもということではなければ、また、議長から見てこれはどうかということがなければ、統一的にすることについては、その面からもエアコン設定に合えば、特段の意見を申し上げるものではないということをお願いしておく。
	田中委員長	ほかにあるか。 よろしいか、議長。
	足立議長	個々の考え方、個人個人で自分の常識の範囲内でやればよいということなら、それはそれでよい。そこだけだ。逆に言えば、議長の立場として、私の感覚で言ってよいということだな。時々の議長の感覚ですればよいということだな。統一的にせよということではなく、その時の常識で判断すればよいということだなということだけだ。
	柳副議長	個人にお任せと言っても、個人の考えが違うのは当たり前の話だ。ただ、議会として最低限ここまでするという、当たり前だけど基準やルールは設けなければならないということだ。議長が言われたように、時の議長によって、あるいは個人によって、何でおかしいのかということがないように、議運でもう一度統一した基準というか、ルールの部分を再考されたほうがよい。
	足立議長	もう一度県下の町村に問い合わせて、事務局と協議をして、できるだけ皆さんの意見が反映される提案をしたい。 今日はこの程度としたい。
	田中委員長	では、そのようにしていただきたい。 その他、あるか。
(2)	鈴木議会事務局長	東部議長会で毎年秋に研修会がある。今年は岩美町を会場にして行う予定となっている。基本的には、交流部分ではグランドゴルフを計画することになると思う。トロフィーを狙うように練習されるかどうか、確認をさせていただきたい。
	足立議長	日々いろいろな意見が出ている中で、皆が一回くらい練習する機会があれば、12通りある意見が6通りくらいにならないだろうかと思うところもある。事務局で日程を見て、出れる人だけでよいので、練習の機会を一回でも持っていただきたいということ

		だ。
	田中委員長	練習ではなく、交流だな。
	杉村委員	議運の委員として申し上げるが、前回の臨時会の時に、「会計の基本的なところが分からないことになってしまう」という発言があった。同様の発言が平成28年9月にあり、その時は会期中だったということなのだろうが、不穏当発言という議長の判断で、議事録は棒線状態で読めないことになっている。臨時会中の発言で会期が終わってしまったので、そういう不穏当な発言ということで、棒線対応にできないのかもしれないが、同じような判断であれば、その発言に対して何らかのことをするかしないかをこの議運で協議しなければならないと思う。もし、何もしないということであれば、前回の対応が適切ではなかった形にもなるし、前回の対応と同じであれば、その辺の判断をすべきだと思う。
	田中委員長	具体的には、同じことをしなければ筋が通らないという意味合いか。
	杉村委員	委員として言うが、発言者としては間違っただとは思っていないし、不穏当な発言ではないと思っている中で、前回は議長の判断で不穏当な発言ということで棒線対応としている。今回もほぼ同様な発言が本会議の中であった。それに対しての意見を岩美町議会として示さないのであれば、結果的に前回の対応が適切でなかったということになるし、前回と同じように何らかの意思表示をするのであれば、統一的な対応になると思う。その辺の判断を協議しなければいけないと思う。
	田中委員長	一つ前提として、前に消したという時と今回とは、時間が経過していることがある。必ずしも同じ対応で事を解決することが必然だということではないと私は判断する。そういう考え方で今回の発言については、おそらく大方の人がそうだと思う。改めてそのことについてどう対処するかということ、あえてする必要はないと思う。それは、その時の経過が背景にあるということだと思っている。
	杉村委員	委員長の意見としては、特に何もしないということでよいか。そういう意見だということよいか。
	田中委員長	する必要はない。 すべきでないと思う。
	杉村委員	委員の意見を求めたらどうか。
	田中委員長	副委員長、どうか。
	寺垣副委員長	する必要ないと思う。
	田中委員長	澤委員。
	澤委員	時は流れているので、する必要はない。
	田中委員長	一貫性があるとか、ないとかの基準ではない。そういうことを問題にすることは生産的ではない。それで一貫性がないというふ

		うに責められる理由はないと思う。事柄の解決・・・。
	足立議長	それ以上は言わなくてよい。
	田中委員長	議運の委員の意見としてということだったので、議運の対応としてはそうするのが適切だと思う。副委員長、澤委員も同じ趣旨の発言だと思う。ということで進めさせていただきたいが、どうか。
	杉村委員	4人のうち3人がよいなら、それでよいのではないか。
	田中委員長	そのような収め方があるということだ。
	杉村委員	あと2点お願いします。 ①旅費について 議員活動、つまり公費で支出する部分と、政治活動、私費で支出する分の仕分けについて当委員会をお願いした。例えば、鳥取県議会の議員が公費で東京とかに行き、個人で視察したいところが近くにあるので、もう一泊してそこで視察をする。政治活動として視察する。帰りは一日ずれているけれども、公費で帰ってくるという仕分けが鳥取県議会での議員活動と政治活動の仕分けであると紹介した中で、岩美町でもどここの出張とかをする時に、そういう視察なり何だかの用がある時に一日、二日ずれたりするが、往復の旅費は公費でみて、途中の一泊とかは自分でみてというようなそういったことをできるようにしないかということを検討してほしいと、最初の9月かそこらでも申し上げたとと思う。それについて協議を深めたい。 ②各委員会の会議録の開示について すでにできている会議録については、すぐできることだと思う。以前からここで申し上げているとおり、傍聴者と同じ目線で町民の皆さんに示す努力は、議会改革でも何でもないという認識を持っている。できている会議録については、すぐにでもできることだと思う。それも進んでいない。これも速やかにすべきと思う。こういったことが議論を深めるべきということであれば、本委員会を毎月でも開催すればよいし、全協を開く必要があるなら、議長の判断をいただきながら開催するべきだと思う。 この2点を再度協議していただきたい。
	田中委員長	①は、県議会の例のようにすることの提案ということで受け止めればよいか。
	杉村委員	そうだ。
	田中委員長	現状は、共同の行動でない場合は、全部自己負担している。
	杉村委員	具体的に言ったほうが分かりやすいというか、例えば、柳副議長が7月18日、19日に武蔵野市へサミットで行かれる。その時にはいろいろな町村が集まってこられる。武蔵野市周辺で政治活動としてもう少し意見を聞いてみたいとか、あそこを見てみたいとなった時には18日、19日の議員派遣から行動が膨らんで、何日か滞在することだってあると思う。そういった時に、往

		復の旅費は公費でみて、途中の自分のしたいところは私費でみていただくということが、県議会では政務調査費の支出の中でできているので、それを岩美町でも検討しませんかという趣旨のことを申し上げたつもりだ。
	田中委員長	他の方、いかがか。 政務活動費の扱いをどうするかという話になる。
	足立議長	今日始末できないことは、どうしたら始末できるか方法論だけを協議しなければならない。時間も無いし、物理的に無理だ。
	田中委員長	すぐに結論は出ないと思う。 私の見通しでは、公費支出の仕分けは、いずれ議論になると思っている。そこでやれると思っている。
	足立議長	今言われたようなことも含めて、日々の議員活動の中で費用としてみられていない部分、みれている部分がある。それを感じている。日々局長と、こういう時はどうかということをお話している。そういうことも含めて、旅費や今言われたことについて、一度きちんと整理しなければならないと思っている。この場でできるような話ではない。 局長、そういうことをしてみよう。
	田中委員長	いずれにしても、町民との関係で説明できるようなことにしようと思えば、公的支給の範囲については、トータルで話をしなければいけないと思っている。
	足立議長	その辺は、常識の範囲内です。任せていただきたい。
	田中委員長	先進地の事例もある。そういう議論の中で対応していくということで、今日のところはしまいたい。
	足立議長	局長、よいか。 意見があれば言うておくように。
	田中委員長	今、言うておきたいことがあれば。
	鈴木議会事務局長	先ほど例に出されたが、二日間の東京出張で・・・。
	足立議長	これからきちんと、そういうことも含めて。
	田中委員長	議長が言ったことに付け加えて言うておくことはないかという意味だ。
	鈴木議会事務局長	また相談させていただきたい。 執行部の財政のほうとも相談しないとイケない。
	田中委員長	議事録の開示についてだが、できているものについてはできるのだろう。
	鈴木議会事務局長	はい。開示請求等があれば、基本的に開示している。 杉村委員が言われているのは、いちいち手続きしなくても、例えば、ホームページ等で公開してはどうかという趣旨だろうと思って聞いていた。
	杉村委員	県とかも、議運の会議録もそのままホームページに出ている。できている各委員会のは、支障なく出せると思う。保存年限を持っているものについて、順次公開すればよいと思う。

	柳副議長	これも人員配置ということも含めて、やらなければならないことなら町長にお願いしないといけないことになるかもしれないが、スタッフを最低5人用意してくださいという話にもなりかねないので、改めて協議しよう。
	田中委員長	開示の方法で、杉村委員が今提案してきたホームページなどでのものとか、事務局とも、議長も含めて相談、協議をしたい。
	足立議長	杉村委員、それは必ずする。 この場で議運の委員だけがよしと言ってもいけないと思うので、どれだけの量があって、どれだけの職員がいるかとか、トータル的に必ず協議する。今日のところは聞いてもらったということで、執行部にも投げかける。イエスカノーかは、また答えてもらいたい。
	田中委員長	全部データになっているわけではないでしょう。
	鈴木議会事務局長	最近のものはデータになっている。
	田中委員長	膨大な事務量となる。やり方も含めて議論していくということで、杉村委員、そういう方法で対応したいと思うが、よろしいか。
	杉村委員	よろしいかと言われるので言うが、これは以前から言っている。一刻も早くすべき事項だということを申し上げておく。
	田中委員長	ほかに。
	皆	なし。
閉会	田中委員長	以上で終了する。 *起立、礼 12時00分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会運営委員長

田中克美